

令和 7 年笛吹市議会

第 4 回定例會議案  
(追 加 )

笛 吹 市

## 目 次

議案第148号 動産の取得について(水槽付ポンプ車購入(八代分団第1部)(明許))

議案第149号 人権擁護委員の候補者の推薦について

同意第10号 教育委員会委員の任命について

令和7年12月17日 提出(追加)

笛吹市長 山 下 政 樹



## 議案第 148 号

動産の取得について(水槽付ポンプ車購入(八代分団第 1 部)(明許))

次のとおり動産の取得をすることについて議決を求める。

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得する動産 | 水槽付ポンプ車購入(八代分団第 1 部)(明許)                      |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札による契約                                   |
| 3 取得金額   | 金 37,375,074 円(税込み)                           |
| 4 契約の相手方 | 山梨県笛吹市御坂町八千蔵 287-1<br>東八防災株式会社<br>代表取締役 宮本 雄一 |

## 提案理由

水槽付ポンプ車購入(八代分団第 1 部)(明許)について動産の取得をしたいので、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、本案を提出するものである。

物 品 売 買 仮 契 約 書

1. 契約番号 5073000052
2. 件名 水槽付ポンプ車購入（八代分団第1部）（明許）
3. 契約金額 金 37,375,074 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税 3,397,734 円)
4. 品名規格等 別紙のとおり
5. 納入期限 令和9年2月26日
6. 納入場所 笛吹市御坂町夏目原744番地 笛吹市役所御坂支所
7. 契約保証金 財務規則第156条の規定により免除

この物品売買契約について、買受人と売渡人とは、別添条項により仮契約（以下、「本件仮契約」という。）を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、本件仮契約は笛吹市議会の議決がなされたときに本契約となる。ただし、議会の議決が得られないとき、本件仮契約は無効となる。

この契約の証として本書2通を作成し、買受人及び売渡人が記名押印の上、各自1通保有する。

（仮契約日）令和7年12月1日

買受人 住所又は所在地 山梨県笛吹市石和町市部777  
笛吹市  
職・氏名 笛吹市長 山下 政樹 印

売渡人 住所又は所在地 笛吹市御坂町八千歳287-1  
商号又は名称 東八防災株式会社  
代表者職・氏名 代表取締役 宮本 雄一 印

（議決日）令和 年 月 日

議案第 149 号

人権擁護委員の候補者の推薦について  
人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、意見を求める。

住 所 笛吹市春日居町小松 1093 番地

氏 名 飯島 茂

生年月日 昭和 30 年 12 月 14 日

提案理由

委員の任期満了に伴い、候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、意見を求めるものである。

同意第 10 号

教育委員会委員の任命について  
教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

住 所 笛吹市春日居町桑戸 472 番地 2

氏 名 古屋 修二

生年月日 昭和 33 年 10 月 20 日

提案理由

委員の任期満了に伴い、教育委員会委員を任命する必要があるため、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、  
同意を求めるものである。